

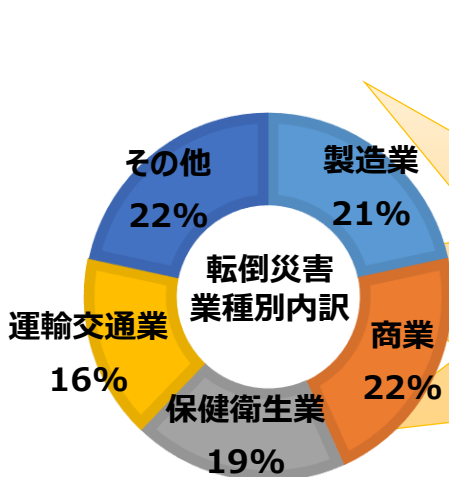
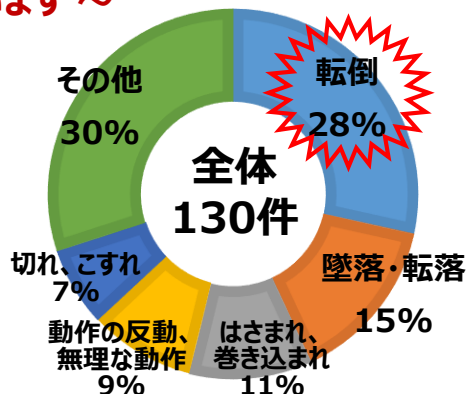
管内の労働災害発生状況のお知らせ

～ 転倒災害が多発しています～

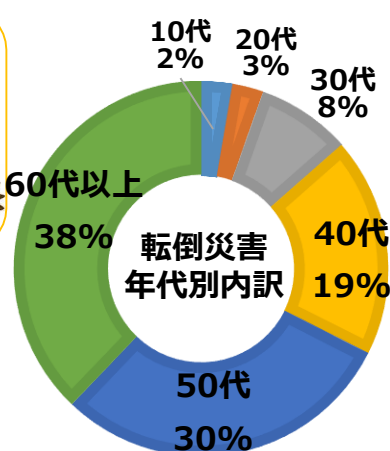
管内の労働災害
(令和3年1月～8月)

例年、墜落・転落災害と同程度発生している転倒災害（いずれも休業4日以上）ですが、今年はその割合が大幅に増加しています。

また、製造業や商業、保健衛生業、運輸交通業など業種を問わず発生しており、被災者の約7割が50歳以上の方です。



転倒災害は業種を問わず、**50歳以上**で多発しています！



お役立ち情報

STOP! 転倒災害プロジェクト (厚生労働省)

- ・転倒予防チェックリスト
 - ・「転倒・腰痛予防」の動画
 - ・「見える」安全活動コンクール優良事例
- など、転倒災害の防止に関連する様々な情報を掲載しています。



転倒予防



エイジフレンドリー補助金 ((一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会)

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助

- ①対象者：60歳以上の高年齢労働者を雇用する中小企業等の事業者
- ②補助額：補助率2分の1（上限100万円）
- ③期 間：令和3年10月31日まで

整備例



労働者の健康の保持増進 (尾道地域産業保健センター)

労働者50人未満の事業場で働く皆様の健康管理を無料でサポートします。健康診断実施後の医師意見聴取、健康相談などがご利用いただけます。詳しくは、尾道地域産業保健センター ☎ 0848-23-2277まで。

10月1日～10月7日は**全国労働衛生週間**です。



この記事のお問合せ先
尾道労働基準監督署
☎ 0848-22-4158